

平成24年（ワ）第3671号ほか
原告 竹本 修三 外
被告 関西電力株式会社、国

証拠説明書（核ゴミ問題関係）

2018年6月5日

京都地方裁判所 第6民事部 合議係 御中

原告代理人 弁護士 出口 治男

同 渡辺 輝人

同 岩佐 英夫

外

原告は、原告第52準備書面で引用している甲第447号証ないし甲第449号証について、次の通り証拠説明をする。

甲第447号証

標 目 「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する『科学的特性マップ』を公表します」との文書、及び「科学的特性マップ公表用サイト」との文書

原本写しの別 原本（経済産業省・資源エネルギー庁が同庁のウェブサイトにて2017年7月28日公表したものをダウンロードしたもの）

作成年月日 2018年5月29日

作成者 弁護士 岩佐英夫

立証趣旨 2017年7月28日に国が発表した「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する『科学的特性マップ』」の内容の概要

甲第448号証

標 目 「原発再稼働？ どうする 放射性廃棄物」と題する本

原本写しの別 原本

作成年月日 2015年7月21日

作成者 一般社団法人・京都自治体問題研究所

立証趣旨 同書からの引用個所の頁等と、立証趣旨は以下のとおり

21頁

- i、「使用済み核燃料」自体が極めて危険であること、「使用済み核燃料貯蔵プール」が脆弱であり、危険であること
(原告第52準備書面の「第1、1ないし4」関係)
- ii、もし巨大地震や津波が「使用済み核燃料貯蔵プール」を直撃した場合には重大事故につながる危険があること。
(原告第52準備書面「第1、5」関係)

22頁の図1～23頁

- i、各原発の「使用済み核燃料貯蔵プール」が満杯に「なりつつあること。
- ii、iの原因は、再処理工場の操業の目途がたっていないこと。
(原告第52準備書面の「第2、一」関係)

23頁左側下部

国や電気事業連合会（電事連）が、「使用済み核燃料プール」が満杯に近づきつつあることに対する対策としている「リラッキング」は、「使用済み核

燃料」が臨界状態になる危険性が増大し、姑息な当座しのぎに過ぎないこと。

(原告第52準備書面「第2、二」関係)

22頁、及び24頁～25頁

(原告第52準備書面「第2、三」関係)

- i、「使用済み核燃料貯蔵プール」で数年間保存した後に、「空冷式保管」は可能になるが、実際は原発稼働を継続する限り、16ヶ月毎日本列島(あるいは、それより短い間隔で)「使用済み核燃料」の交換が必要であり、「使用済み核燃料貯蔵プール」は満杯に近い状態が続くこと。
- ii、「空冷式保管」といっても、そのために新たに「中間貯蔵施設」が必要となること。同「貯蔵施設」には「キャスク」と呼ばれる容器に「使用済み核燃料」を密閉して保管すること。
- iii、その「中間貯蔵施設」での貯蔵期間は50年間と想定されているが、「中間貯蔵施設」の建屋は最も厳しい耐震基準ではなく、地震で破損した場合は、「キャスク」内の「使用済み核燃料」が臨界に達する危険等があること。
- iv、「空冷式保管」は、「使用済み核燃料」を貯蔵プールから取り出し、「中間貯蔵施設」に50年間保存したのち、「再処理工場」で再処理することが前提になっている。しかしながら、六ヶ所村の「再処理工場」の耐用年数は30年間であり、50年後に持ち込むことは根本的に矛盾がある。結局、「空冷式保管で一時保管」といっても、事実上「永久保管」になるおそれが大である。
- v、従って、「空冷式保管」は、何ら「使用済み核燃料貯蔵プール」の満杯問題の解決にはならないこと。

14頁～15頁：プルサーマル計画の危険性

(原告第52準備書面「第3、七、2」関係)

20頁 図1：「核燃料サイクル」の仕組み

(原告第52準備書面「第3、一」関係)

26頁 : 「再処理工場」の危険性

(原告第52準備書面「第3、二、三」関係)

27頁 : 「再処理工場」では大量の放射性物質が放出されること、「再処理」で放射性廃棄物は「減る」のではなく、逆「増える」こと。

(原告第52準備書面「第3、四、五」関係)

28～29頁：高速増殖炉計画が破綻していること、高速増殖炉が運転停止中でも一日5500万円もの国費を浪費していること。

(原告第52準備書面「第3、六」関係)

甲第449号証

標 目 「日本列島では原発も『地層処分』も不可能という地質学的根拠」と題する本

原本写しの別 原本

作成年月日 2014年(平成26年)10月10日

作成者 土居和己

立証趣旨 同書からの引用個所の頁等と、立証趣旨は以下のとおり

4頁 表① : 主な核分裂生成物及び超ウラン元素の半減期
(原告第52準備書面「第4、二、1」関係)

71頁 表⑥ : 日本周辺で記録されている巨大地震
(原告第52準備書面「第4、二、2」関係)

86頁 表⑧ : わが国と海外諸国の年間降水量
(原告第52準備書面「第4、二、4(2)」関係)

80頁 表⑦ : わが国土に分布する岩石とその性質
(原告第52準備書面「第4、二、4(3)」関係)

以上